

事 務 連 絡

令和 4 年 1 2 月 7 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長

バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの見直しに伴う関係
事務連絡の廃止について

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長及び旅客課長から、別添のとおり
周知依頼がありました。

つきましては傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015